

厚生文教委員会視察報告書

視察日程：令和6年11月12日、13日

視察地：千葉県浦安市、東京都墨田区

厚生文教委員会 出席委員

委員長	高橋圭子	副委員長	峰浦修平
	布田拓也		向江英雄
	日根野谷和人		中庄谷栄孝
	岡田昌司		大庭聖一

令和6年11月12日（火）															
視察先															
千葉県 浦安市															
視察内容															
1. 病児・病後児保育事業について															
浦安市の病気や病気の回復期のため集団保育が困難なお子さんをお預かりする「病児・病後児保育事業」は、市内在住もしくは市内認可保育所等に通っている概ね生後57日目から小学6年生までの子どもを対象として行なわれており、病院併設型2施設と保育園併設型2施設の計4施設で実施されています。 浦安市では、平成11年度に浦安中央病院にて病後児保育事業を開始し、その後、平成18年度にポピンズナーサリースクール新浦安、平成27年度にポピンズナーサリースクール浦安にて病後児保育事業を開始されました。また、平成29年度には順天堂大学医学部附属浦安病院にて病児・病後児保育を開始し、平成30年度には浦安中央病院が病院移転に伴い、病児・病後児保育を開始され、令和6年度からは、ポピンズナーサリースクール浦安及び新浦安において、病児・病後児保育を開始されました。 利用料金は、一日 2,500 円（非課税世帯も同一利用料金）で、未就学児の利用が大半であり、仕事の調整ができ、自宅での保育が可能になったとの理由から、キャンセルも多くあるそうです。予算額と決算額については、下記のとおりです。 <table><tr><td></td><td>病児保育運営事業</td><td>病後児補助金</td><td>合計</td></tr><tr><td>予算額</td><td>39,775千円</td><td>18,187千円</td><td>57,962千円</td></tr><tr><td>決算額</td><td>42,853千円</td><td>17,393千円</td><td>60,246千円</td></tr></table> 子育て世帯へのアンケートも行なわれ、結果では8割以上の方が、お子さんが病気の時に仕事を休まれており、病児保育については、利用したい・できれば利用したいと利用したいと思わないとの割合は、ほぼ等しかったとのこと。 また、現在は電話での予約が行なわれておりますが、今後はネットで予約が行えるようにし、利用状況や国の動向を見据えながら事業を継続されるそうです。 「いざという時のために、ないよりあった方が良い」と伺い、就労している保護者が安心して子育てと仕事とを両立させるために不可欠なものであると感じ、本市においても事業の導入が必要ではないかと思いました。					病児保育運営事業	病後児補助金	合計	予算額	39,775千円	18,187千円	57,962千円	決算額	42,853千円	17,393千円	60,246千円
	病児保育運営事業	病後児補助金	合計												
予算額	39,775千円	18,187千円	57,962千円												
決算額	42,853千円	17,393千円	60,246千円												

令和6年11月13日（水）
視察先 東京都 墨田区
視察内容 1. 3Dメタバース空間（VLP）について
バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）は、東京都の事業であり、都が業務委託してオンライン仮想空間を作成し、仮想空間上に各自治体の教室を設けたもので、令和5年度は、都のVLP事業のモデルとして墨田区を含む8自治体（新宿区、墨田区、渋谷区、中野区、杉並区、八王子市、狛江市、多摩市）が選定され、令和6年度は20自治体が参画しています。児童・生徒は個別に仮想空間にアクセスし、アバターを介してコミュニケーションを図ったり、学習支援を受けたりすることが可能で、対象を各自治体で決定できるため、墨田区では、VLPでの不登校支援の対象を、「学校内外の支援につながっていない不登校児童・生徒」とされています。教育支援センターやフリースクールにつながることも難しい段階にある児童・生徒が自宅から気軽に参加でき、支援の第一歩として有効な手だてになると考えて導入され、「すみだバーチャルサポートルーム」の名称で運営されています。 また、日本語支援については、東京都が提供している日本語学習教材、オンライン日本語講座の受講を希望する児童・生徒にアカウントを配布し、活用しているそうです。 事業予算は、東京都が全て支出しており、区の予算措置はなく、利用者の個人費用負担もありません。 これまで中々支援の手だてを提示できなかった「学校内外の支援につながっていない不登校児童・生徒」に有効な支援の手だてを紹介できるようになり、VLP上で支援員と関わることで、利用者のコミュニケーションの機会を創出でき、学校の教員がVLPに入室し、利用児童と関わることで学校とのつながりも構築できた成果も伺えました。 顔や名前を出さなくていいため、児童・生徒が安心して参加できるようです。 また、VLPにアクセスするだけでは出席扱いとはなりませんが、オンライン学習教材に取り組んだ場合など墨田区策定の登校児童・生徒の出席の取り扱いに関するガイドラインを基準に、学習の記録を学校が確認し、学校長が認めれば出席扱いとすることを認めていて、子どもの状況により判断するため、一律の基準は設けていないとのことでした。 VLPはあくまでも次の支援につながるきっかけであり、学校外の支援機関や校内別室など、リアルの空間の支援につなげるように働きかけをしていく必要性と継続した利用につなげるための支援の工夫を講じる必要性を今後の課題としており、「どこにもつながっていない児童・生徒」の数をゼロにすることを目標に取り組まれています。 3年間の時限事業（R5～R7）であるため、今後は東京都の動向を注視し、一定の成果は出ているため、各自治体での実施判断となれば、費用面での検討は必要だが継続を考えておられ、VLPが継続しなかった場合でも、代替案を考えていかれるようです。 不登校支援策・日本語支援策として、大変有効であると考えられます。本市においては、大阪府へのVLP事業の働きかけをご検討いただきたく思います。